

美濃加茂市内の公共施設の新予約システム及び使用料改定等に関するお知らせ

ひとづくり課

このたび美濃加茂市では、公共施設利用者の利便性向上と利用促進を図るため、新予約システムを導入しました。また、同時に行政コストの適正化のため施設使用料等及び使用料の減免について見直し、改定いたしました。

この新予約システムの運用及び新使用料等の適用は令和8年4月1日使用分からとなります。改定後の使用料等については、裏面をご覧ください。

●岐阜県公共施設予約サービス(新予約システム)について

【対象施設】

○生涯学習センター ○各交流センター ○東図書館 ○かも～る文化会館
○文化の森 ○プラザちゅうたい・西体育館 ○各総合運動場 ○各グラウンド
○山手小学校体育館・西中学校体育館 ○牧野ふれあい広場(新設)

【岐阜県公共施設予約サービスの利用方法】

・パソコンやスマホ等から以下のサイトにアクセスし、利用者アカウントの登録を行ってください。(施設の空き状況の確認は利用者アカウントの登録をしなくてもご利用いただけます)

岐阜県公共施設予約サービス <<https://yoyacool.e-harp.jp/gifu>>

・予約サービスを利用して施設の予約を行う場合に、併せてオンライン上で使用料の支払い(各種クレジットカード・PayPay・コンビニ)を行うことが可能です。

●施設使用料等及び使用料の減免について

【使用料等を改定する施設】

○生涯学習センター ○各交流センター ○東図書館 ○かも～る文化会館
○文化の森 ○総合福祉会館 ○プラザちゅうたい・西体育館
○各総合運動場 ○各グラウンド

※使用料の減免については、健康の森・中之島公園も対象となります。

【料金改定のポイント】

・施設の老朽化による維持費の増加を受け、市が維持費(減価償却費)を、利用者がその他の管理費を負担するよう負担配分を調整しました。
・近年の人件費等の高騰を加味し、受益者負担の原則に基づき料金を改定しました。
・利用者からもわかりやすいよう、使用料の減額及び免除の対象となる場合を整理しました。

○牧野交流センター使用料(令和8年3月31日使用分まで)

区 分	金 額			
	8:30 ~12:30	13:00 ~17:00	17:30 ~22:00	8:30 ~22:00
集会室(全面)	2,400	2,400	2,400	7,200
集会室(半面)	1,200	1,200	1,200	3,600
会議室 1(和室)	800	800	800	2,400
会議室 2(和室)	800	800	800	2,400
研修室	1,000	1,000	1,000	3,000

○牧野交流センター使用料(令和8年4月1日以降使用分から適用)

区 分	金 額			
	8:30 ~12:30	13:00 ~17:00	17:30 ~22:00	8:30 ~22:00
集会室(全面)	2,800	2,800	2,800	8,400
集会室(半面)	1,400	1,400	1,400	4,200
会議室 1(和室)	800	800	900	2,500
会議室 2(和室)	800	800	900	2,500
研修室	1,100	1,100	1,200	3,400

※集会室は半面ごとに利用可能です。その際の使用料は、全面の場合の半額となります。

※附属設備・備品の料金に変更はありません。